

令和2年度 学校安全計画

<p><b>学校教育に関する法令等</b></p> <p>学習指導要領総則 「安全に関する指導」</p> <p>学校保健安全法 (第27・28・29条)</p> <p>練馬区災害対策条例</p> <p>練馬区「防災の手引き」</p>	<p><b>学校の教育目標</b></p> <p>豊かな人間性と自ら考え、主体的に判断して行動できる力と国際社会の中で貢献できる人間力の育成を目指し、次のとおり校訓と教育目標を定める。</p> <p><b>校訓「叡智、健康、自治、共生」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康で自主性に富み、実行力のある生徒</li> <li>○ 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒</li> <li>○ 仕事と勉強にうち込む生徒</li> <li>○ 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒</li> <li>○ 国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒</li> </ul>	<p><b>生徒の実態</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練に真剣に取り組み、校内において自ら身を守るうとする意識を高くもっている。</li> <li>・特に校外における交通ルールに対する意識には、課題がある。</li> </ul>
--	---	--

<p><b>安全教育の目標</b></p> <p>生命尊重の教育を根本とした安全教育を推進し、自他共の生命を大切にできる生徒を育てる。日々の生活の中で自ら危険を察知、回避し、安全に生活するための力を養う。</p>	<p><b>目指す生徒像</b></p> <p>自他共の生命を大切にすることができ、そのために安全に生活するための確かな判断、行動ができる生徒。</p>
--	--

<p><b>安全教育の目標を実現するための基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練、セーフティ教室、地域の防災訓練等に主体的に参加し、地震や火災発生時の適切な行動を学ぶとともに、自他の命を守るための行動力を身に付ける。</li> <li>・各教科、総合的な学習の時間、学校行事など、全教育活動を通して安全教育を行い、様々な場面で自ら考え、行動できるようにする。</li> </ul>
--

<p><b>安全学習および安全指導の教育方針等</b></p> <p><b>生活安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内や地域の危険箇所を理解させ、事件事故に巻き込まれない行動がとれるよう指導する。</li> <li>・不審者に遭遇したときの対処方法を身に付けさせる。</li> </ul> <p><b>交通安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールに対する知識や理解を深め、それを守るうとする意識を高める。特に、自転車の乗り方に関するマナーとルールを重点的に指導する。</li> </ul> <p><b>災害安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災ノート」を活用するなどして、災害時に適切な行動がとれるようにする。</li> <li>・災害発生時の避難拠点の確認、防災グッズの準備など、平時にできることに取り組ませる。</li> </ul>	<p><b>関係する教科等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動において使用する器具、道具等の正しい使い方を身に付けさせ、事故を未然に防止しようとする態度を養う。 (理科、美術科、技術家庭科、保健体育科)</li> <li>・学校行事において起こりうる、自然災害について、災害発生時の対処方法についての知識・理解を深める。 (臨海学校・スキー移動教室)</li> <li>・部活動において、器具や道具の安全点検、気温や湿度の確認など、安全な環境での活動を行う。</li> </ul>
--	---

<p><b>安全管理との関連</b></p>		
<p><b>生活や行動等の安全管理 (対人管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の危険箇所を確認するとともに、交通ルールやマナーの指導を徹底する。</li> <li>・長期休業中の過ごし方の指導を徹底する。</li> <li>・養護教諭との連携を図り、生徒の健康観察に努める。</li> </ul>	<p><b>学校環境 (対物管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの安全管理、設備点検</li> <li>・消防防災設備の点検</li> <li>・理科室の薬品点検</li> <li>・各教室の防災責任者の確認</li> <li>・教職員による校内巡回による点検</li> </ul>	<p><b>事件・事故や災害発生時の危機管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルを作成し、全教職員で内容の周知徹底をする。</li> <li>・避難訓練、防災訓練を適切に実施し、災害発生時に迅速・適切な対応に努める。</li> <li>・避難拠点校として、区の拠点要員と設備や物品を点検し、災害発生時の訓練を行い、適切な行動をとる。</li> </ul>

<p><b>教職員の校内研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに、学校安全計画、緊急時の対応を周知</li> <li>・教職員を対象とした救命救急講習の実施 (6月)</li> </ul>	<p><b>推進組織</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導部 (安全指導、防災教育、環境整美)</li> <li>・避難拠点要員</li> <li>・環境整美担当</li> </ul>	<p><b>家庭・地域・関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練時の「引き取り訓練」</li> <li>・警察署と連携して、セーフティ教室、不審者対応の訓練を実施</li> <li>・避難拠点校として区役所と連携</li> </ul>
--	--	--